

**第2回 奈良市一時保護所食事提供業務委託に係る
プロポーザル審査委員会の意見の概要**

開催日時	令和4年1月5日（水）午前8時30分から午後4時00分まで		
開催場所	奈良市保健所・教育総合センター 8階 コミュニケーションプラザ		
出席者	出席委員4名・事務局6名	担当課	子ども未来部 児童相談所設置推進課
開催形態	非公開	非公開の理由	奈良市情報公開条例第7条第5号、第29条
		非公開の具体的な理由等 プロポーザルの受託候補者を選定するため、公にすることにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるため。	
議題	(1) プレゼンテーション審査及び試食審査 (2) 受託候補者の選定 (3) その他		
決定又は取り纏め事項	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良市一時保護所食事提供業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項（以下「募集要項」という。）に基づき参加申請のあった4事業者についてプレゼンテーション審査を行った。そのうち二次審査に進出した3事業者について試食審査を行った。 ・奈良市一時保護所食事提供業務委託プロポーザル審査基準及び審査方法（以下「審査基準及び審査方法」という。）に則って、採点・集計を行い、受託候補者を選定した。 		
議事の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・募集要項に基づき参加申請のあったA社について、プレゼンテーションの後、質疑応答を行った。委員から、これまでの他自治体における事業の実績や人員体制、食材量のコントロール方法などの質問があった。 ・募集要項に基づき参加申請のあったB社について、プレゼンテーションの後、質疑応答を行った。委員から、これまでの他自治体における事業の実績や人員体制、食数変動への対応方法などの質問があった。 ・募集要項に基づき参加申請のあったC社について、プレゼンテーションの後、質疑応答を行った。委員から、人員体制や衛生管理、食材量のコントロール方法などの質問があった。 ・募集要項に基づき参加申請のあったD社について、プレゼンテーションの後、質疑応答を行った。委員から、これまでの他自治体における事業の実績や人員体制、行事食への対応方法などの質問があった。 ・審査基準及び審査方法に基づき、採点・集計を行った結果、合計得点の6割を上回っていた3事業者が二次審査に進出した。 ・募集要項に基づき二次審査に進出したA社について、試食の後、質疑応答を行った。委員から、 			

盛り付けの工夫やメニューの選定理由、使用食材数などの質問があった。

- ・募集要項に基づき二次審査に進出したB社について、試食の後、質疑応答を行った。委員から、見栄えの工夫やメニューの選定理由、アレルギー食への対応方法などの質問があった。
- ・募集要項に基づき二次審査に進出したD社について、試食の後、質疑応答を行った。委員から、メニューの選定理由や使用食材数などの質問があった。
- ・審査基準及び審査方法に基づき、採点・集計を行い、最も点数の高い事業者を、受託候補者として選定した。
- ・受託候補者として、一富士フードサービス株式会社が選定された。
- ・今後の事業展開について、委員からの以下のような付帯意見があった。
 - (1)社会的養護の子どもたちの特性や理解をもう少し深めた上で、より子どもたちに適した食事提供をする必要がある。
 - (2)奈良市との連携を密にしながら子どもたちにより良い食事が提供できるようにする必要がある。